

## 意見募集要領

東大和市公園等再整備・管理運営方針(案)～パーク・グラデーションの実現に向けて～に係るパブリックコメントを実施します。

「東大和市公園等再整備・管理運営方針(案)～パーク・グラデーションの実現に向けて～」は、市内の市立公園・緑地・こども広場（以下「公園等」という。）における再整備及び管理運営の計画策定を進めるための指針であり、公園に係る多様な要素を自然な形で調和させながらグラデーションのように融合させて「多彩な公園」の実現を目指しています。

このたび、同方針(案)をとりまとめましたので、市民の皆様へお知らせするとともに、広く意見をいただくため、次のとおりパブリックコメントを実施いたします。

### 1 方針策定の目的

東大和市には、令和7年1月1日現在、118箇所の公園等が設置されており、地域の緑や活動の場として市民に親しまれています。

一方、公園施設の更新は十分に進んでいない状況であり、また、人口減少や少子高齢化、近年の異常気象等の影響により、公園等の役割は多様化してきています。そのため、公園施設の老朽化への対策や、市民ニーズに応じた計画的な再整備・管理運営が課題となっています。

これらの課題に対応し、多彩な公園の実現のために、「パーク・グラデーション」を掲げ、現状の公園等の管理運営を見直し、市民意見を反映した再整備を進めるための計画策定の指針となる方針を策定します。

### 2 東大和市公園等再整備・管理運営方針(案)～パーク・グラデーションの実現に向けて～の概要

方針案は、次に示すとおりの構成となります。

#### (1) 公園等再整備・管理運営方針の必要性

#### (2) 公園等の現状

公園等の面積・分布状況、公園等の施設内容及び運営状況、公園等の維持管理 など

#### (3) パーク・グラデーションの実現に向けた考え方

#### (4) パーク・グラデーションの実現に向けた取り組み

・ストックと魅力の充足に向けた広域エリアの設定 など

・「ストックを見直す」と「魅力を高める」の両方の視点の取り組み

STEP1：公園タイプの設定

S T E P 2 : 機能の分担

S T E P 3 : 公園テーマの設定

- ・「魅力を高める」ための取り組み
- ・「みんなで支える」ための取り組み

共創による管理運営、民間事業者の活用

(5) パーク・グラデーション実現の進め方

3 意見を提出できる方

- (1) 市内在住の個人
- (2) 市内に事業所等を有する個人
- (3) 市内に事業所等を有する法人等
- (4) 市内在勤の個人
- (5) 市内在学の個人
- (6) 本計画に利害関係があると認められる個人
- (7) 本計画に利害関係があると認められる法人等

4 意見の提出期間

令和7年11月17日（月）から令和7年12月19日（金）まで（必着）

※期間終了後に提出された意見については、パブリックコメントの意見としてお受けできませんのであらかじめご了承ください。

5 資料の閲覧方法

- (1) 東大和市公式ホームページ（市政情報 → 広報・公聴 → パブリックコメント）
- (2) 文書閲覧 まちづくり部 都市基盤課計画係（東大和市役所2階3番窓口）
- (3) 資料一覧
  - ・東大和市公園等再整備・管理運営方針（案）～パーク・グラデーションの実現に向けて～
  - ・東大和市公園等再整備・管理運営方針及び計画におけるパーク・グラデーションの考え方

6 意見の提出先、方法及び提出様式等

- (1) 提出先 まちづくり部 都市基盤課計画係（東大和市役所2階3番窓口）
- (2) 提出方法

次のいずれかの方法により、提出してください。

- ・書面の持参 まちづくり部 都市基盤課計画係（東大和市役所 2階 3番窓口）
  - ・郵送 〒207-8585 東大和市中央 3-930 東大和市まちづくり部 都市基盤課計画係 宛て
  - ・FAX 042-563-5930
  - ・電子メール [toshikiban@city.higashiyamato.lg.jp](mailto:toshikiban@city.higashiyamato.lg.jp)
- 
- ・電子申請（以下の二次元コードをスマートフォン等で読み取るか、記載のアドレスからアクセスしてください）



<https://logoform.jp/f/uw4EN>

### （3）提出様式等

様式は自由です。別紙に意見書の参考様式を用意しておりますので、適宜ご利用ください。  
なお、提出の際には次に掲げる事項を明記してください。

- ア 市内在住の個人：住所及び氏名
- イ 市内に事業所等を有する個人：事業所等の名称、所在地及び氏名
- ウ 市内に事業所等を有する法人等：事業所等の名称、所在地、団体名及び代表者名
- エ 市内在勤の個人：勤務する事業所等の名称、所在地及び氏名
- オ 市内在学の個人：在学する学校の名称、所在地及び氏名
- カ 本計画に利害関係があると認められる個人：利害関係を有することが明らかにできる事項、住所及び氏名
- キ 本計画に利害関係があると認められる法人等：利害関係を有することが明らかにできる事項、所在地、団体名及び代表者名

※上記事項を明記していない意見については、パブリックコメントの意見としてお受けできませんのであらかじめご了承ください。

## 7 提出された意見等を公表する時期

寄せられた意見の概要や意見に対する市の考え方等は、令和8年1月中を目途に東大和市公式ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、住所、氏名等の個人情報を除きます。

## 8 注意事項

- ・電話及び窓口での口頭による意見はお受けできません。
- ・意見をいただいた方への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。